

2019年12月4日

東京電力ホールディングス(株)
福島第一廃炉推進カンパニー
廃炉推進室

前回面談時にご指摘いただいたコメントに対する回答

(1) 5・6号機の使用済み燃料取り出し業務の担当部署を示すこと

- ・ 変更比較表の第Ⅲ章 第1編 (P12) 及び第2編 (P12) に記載の通り。

【記載内容】

(6) プール燃料取り出しプログラム部長は、(中略)、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設のうち、5・6号機燃料取扱及び燃料貯蔵設備(中略)のプロジェクトの計画及び管理並びにこれらに係る燃料管理に関する業務を行う。

- ・ なお、前回説明資料「資料5：実施計画 第Ⅲ章 第5条 保安に関する職務の見直しについて(5/9頁)」における「(40)当直 ②5・6号炉に係る原子炉施設の燃料取扱い」の移管先について、誤解を招く表現でありましたので、今回添付した資料5(改)のとおり訂正させていただきます。

【修正内容】

(前回) 削除(原子炉内からの燃料取り出し完了を踏まえ今回削除)

(訂正) (6)プール燃料取り出し PG 部

- ・ また、別途申請中である「福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(5・6号機に係る実施計画全体の見直し等)」が本件より先に認可になれば、その時点で補正申請させていただく予定です。

(2) 第Ⅲ章 第1編 第82条(報告)、第2編第121条(報告)における「各プログラム部長、運用部長又は各GM」との表現で問題ないことを示すこと

- ・ 本項では、不測の事態を「所長」及び「原子炉主任技術者」に報告する旨を定めているが、報告者を限定せずに確認者が直接報告する方が迅速かつ正確な情報伝達につながるため、「又は」という表現としています。

(3) 建設・運用・保守センター、防災・放射線センターの各部長の職務を示すこと

- ・ 変更比較表の第Ⅲ章 第 1 編 (P15) 及び第 2 編 (P15) の「3. (7) 発電所各部長は・・・」に記載の通り。

○添付資料

「資料 5 (改) 実施計画第Ⅲ章 第 5 条 保安に関する職務の見直しについて」

以上

	①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)	②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先	④備考	
		対象設備	業務内容			
本社組織	(1)社長	(1)社長は、トップマネジメントとして、管理責任者を指揮し、品質マネジメントシステムの構築、実施、維持、改善に関して、保安活動を統轄するとともに、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統轄する。また、保安に関する組織(原子炉主任技術者を含む。)から適宜報告を求め、「DA-51-11トラブル等の報告マニュアル」に基づき、原子力安全を最優先し必要な指示を行う。	-	(変更なし)	(1)社長	マニュアル番号の変更のみ
	(2)内部監査室長	(2)内部監査室長は、管理責任者として、品質保証活動に関わる監査を統括管理する。また、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統括する(内部監査室に限る。)	-	(変更なし)	(2)内部監査室長	
	(3)福島第一原子力監査G	(3)福島第一原子力監査グループは、品質保証活動の監査を行う。	-	(変更なし)	(3)福島第一原子力監査G	
	(4)廃炉・汚染水対策最高責任者	(4)廃炉・汚染水対策最高責任者は、管理責任者として、廃炉推進室、プロジェクト計画部、廃炉工事設計センター、廃炉資材調達センター、原子力安全・統括部、原子力運営管理部、原子力人材育成センターの長及び所長を指導監督し、廃炉・汚染水処理業務を統轄する。また、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統括する(内部監査室を除く。)	-	(変更なし)	(4)廃炉・汚染水対策最高責任者	組織名の変更のみ
	(5)廃炉推進室	(5)廃炉推進室は、管理責任者を補佐し、福島第一廃炉推進カンパニーにおける要員の計画、管理に関する業務を行う。	-	①管理責任者を補佐し、福島第一廃炉推進カンパニーにおける要員の計画、管理	(5)プロジェクトマネジメント室	
	(6)プロジェクト計画部	(6)プロジェクト計画部は、福島第一原子力発電所の中長期対策の計画策定、総括管理及び技術検討に関する業務並びに実施計画の策定及び見直しに関する業務を行う。	-	①中長期対策の計画策定、総括管理	(5)プロジェクトマネジメント室	
				②技術検討	(5)汚染水対策PG部 (6)プール燃料取り出しPG部 (7)燃料デブリ取り出しPG部 (8)廃棄物対策PG部 (9)敷地全般管理・対応PG部 (6)プール燃料取り出しPG部 (7)燃料デブリ取り出しPG部 計画・設計センター (10)機械技術G (11)地下水対策技術G (12)処理・貯留設備技術G (13)電気技術G (14)配電・電路G (15)計装技術G (16)通信システムG (17)土木基盤技術G (18)土木水対策技術G (19)建築保守技術G (20)建築建設技術G	「技術検討」のうち、「プロジェクトの計画及び管理」に関するものは各PG部へ 「技術検討」のうち、「設計」に関するものはプール燃料取り出しPG部、燃料デブリ取り出しPG部、計画・設計Cへ
				③実施計画の策定及び見直し	(5)プロジェクトマネジメント室	
	(7)廃炉工事設計センター	(7)廃炉工事設計センターは、廃炉・汚染水処理に関わる設備の設計管理に関する業務(プロジェクト計画部所管業務を除く。)を行う。	廃炉・汚染水処理に関わる設備	①廃炉・汚染水処理に関わる設備の設計管理	(6)プール燃料取り出しPG部 (7)燃料デブリ取り出しPG部 計画・設計センター (10)機械技術G (11)地下水対策技術G (12)処理・貯留設備技術G (13)電気技術G (14)配電・電路G (15)計装技術G (16)通信システムG (17)土木基盤技術G (18)土木水対策技術G (19)建築保守技術G (20)建築建設技術G	「設計管理」→「設計」に表現を見直し
	(8)廃炉資材調達センター	(8)廃炉資材調達センターは、調達先の評価・選定に関する業務を行う。	-	(変更なし)	(8)廃炉資材調達センター	
	(9)原子力安全・統括部	(9)原子力安全・統括部は、福島第一廃炉推進カンパニーにおける安全・品質の管理に関する業務を行う。	-	(変更なし)	(9)原子力安全・統括部	
(10)原子力運営管理部	(10)原子力運営管理部は、福島第一原子力発電所の運転に関する業務(プロジェクト計画部所管業務を除く。)を行う。	-	(変更なし)	(10)原子力運営管理部	組織名の変更のみ	
(11)原子力人材育成センター	(11)原子力人材育成センターは、保安教育及びその他必要な教育の総括に関する業務を行う。	-	(変更なし)	(11)原子力人材育成センター		

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)		②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
		対象設備	業務内容			
発電所組織	(1)所長	(1)所長は、廃炉・汚染水対策最高責任者を補佐し、発電所における保安に関する業務を統括し、その際には主任技術者の意見を尊重する。	-	(変更なし)	(1)所長	
	廃炉管理部	(2)工事基盤整備G	安全確保設備等	①廃炉プロジェクトの工程管理	(5)プロジェクトマネジメント室	廃炉全体の工程管理に係るものについてはプロジェクトマネジメント室へ
				②レイアウト管理	(5)汚染水対策PG部 (6)プール燃料取り出しPG部 (7)燃料デブリ取り出しPG部 (8)廃棄物対策PG部 (9)敷地全般管理・対応PG部	個々のPG/PJにおける工程管理に係るものについては各PG部の「プロジェクトの計画及び管理」に包含させて記載
		(3)保全計画G	安全確保設備等 5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①原子炉施設の設備診断(振動・赤外線等)、点検結果の評価及び原子炉施設の保守の総括	建設・運用・保守センター (27)保全計画G	「設備診断」「点検結果の評価」は保守の総括に包含されることから、「原子炉施設の保守の総括」に表現を見直し
(4)ICT推進G	(4)ICT推進グループは、情報システム設備の保守管理に関する業務を行う。	情報システム設備	①情報システム設備の保守管理	業務統括室 (4)ICT推進G		
総務部	(5)労務人事G	(5)労務人事グループは、要員の計画・管理に関する業務を行う。	-	①要員の計画・管理	業務統括室 (3)労務人事G	
	(6)資材契約G	(6)資材契約グループは、調達に関する業務を行う。	-	①調達	業務統括室 (2)資材G	
技術・品質安全部	(7)技術G	安全確保設備等並びに5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①運転に関する業務の支援及び情報連絡	廃炉安全・品質室 (7)品質向上G	「不適合管理」に包含	
			②原子力技術の総括	廃炉安全・品質室 (6)安全・リスク管理G	「原子炉安全の総括」に包含	
	(8)安全管理G	-	①保安管理	廃炉安全・品質室 (6)安全・リスク管理G		
			②原子炉安全の総括(安全評価を含む。)	廃炉安全・品質室 (6)安全・リスク管理G		
	(9)改善推進G	(9)改善推進グループは、不適合管理及び改善活動全般に関する業務を行う。	-	①不適合管理	廃炉安全・品質室 (7)品質向上G	
				②改善活動全般	廃炉安全・品質室 (7)品質向上G	
(10)品質保証G	(10)品質保証グループは、品質保証体系の総括、品質の管理及び原子力保安検査に関する業務を行う。	-	①品質保証体系の総括	廃炉安全・品質室 (8)基盤整備G		
			②品質の管理	廃炉安全・品質室 (8)基盤整備G	「品質の管理」→「品質管理のための基盤の整備」に表現見直し	
			③原子力保安検査	廃炉安全・品質室 (8)基盤整備G		

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
防災安全部	(11)原子力防災G	(11)原子力防災グループは、原子力防災の総括及び緊急時対応の訓練計画・実施に関する業務を行う。	-	①原子力防災の総括	防災・放射線C	(47)原子力防災G	
				②緊急時対応の訓練計画・実施	防災・放射線C	(47)原子力防災G	
	(12)防災安全G	(12)防災安全グループは、防災安全の総括及び初期消火活動のための体制の整備に関する業務並びに安全確保設備等の運用に関する業務を行う。	-	①防災安全の総括	防災・放射線C	(46)労働安全・防火G	
				②初期消火活動のための体制の整備に関する業務並びに安全確保設備等の運用	防災・放射線C	(46)労働安全・防火G	「初期消火活動のための設備の運用及び体制の整備に関する業務」に表現見直し
	(13)防護管理G	(13)防護管理グループは、周辺監視区域及び保全区域の管理に関する業務並びに安全確保設備等の運用に関する業務を行う。	-	①周辺監視区域及び保全区域の管理に関する業務並びに安全確保設備等の運用	防災・放射線C	(48)防護管理G	「周辺監視区域並びに保全区域の管理及び設備の運用」に表現見直し
放射線防護部	(14)保安総括G	(14)保安総括グループは、安全確保設備等のうち、放射線管理の総括、放射線防護に係る装備品の管理及び計測器の管理(環境モニタリンググループ、分析評価グループ、計装設備グループ及び冷却・監視設備計装グループが所管する業務を除く。)に関する業務を行う。	安全確保設備等	①放射線管理の総括	防災・放射線C	(41)保安総括G	削除(部内筆頭組織を示すために「総括」と表現してきたが、あくまで社内運用の資する用語であることから、今回削除)
				②放射線防護に係る装備品の管理	防災・放射線C	(41)保安総括G	
				③計測器の管理	防災・放射線C	(41)保安総括G	
	(15)放射線安全G	(15)放射線安全グループは、安全確保設備等のうち、出入管理及び放射線防護教育に関する業務を行う。	安全確保設備等	①出入管理	防災・放射線C	(42)放射線防護G	
				②放射線防護教育	防災・放射線C	(41)保安総括G	
	(16)保健安全G	(16)保健安全グループは、安全確保設備等のうち、個人線量管理、管理区域入域許可等の管理及び放射線従事者登録に関する業務を行う。	安全確保設備等	①個人線量管理	防災・放射線C	(42)放射線防護G	
				②管理区域入域許可などの管理	防災・放射線C	(41)保安総括G	
				③放射線従事者登録	防災・放射線C	(41)保安総括G	
	(17)作業環境改善G	(17)作業環境改善グループは、安全確保設備等のうち、構内施設(免震重要棟など)の放射線測定及び構内除染推進に関する業務を行う。	安全確保設備等	①構内施設(免震重要棟など)の放射線測定	防災・放射線C	(42)放射線防護G	
				②構内除染推進	防災・放射線C	(42)放射線防護G	削除(構内のフェーシングを示しているが、現在は各作業の必要に合わせて実施しており、単独記載は実態と合わないため今回削除)
	(18)放射線管理G	(18)放射線管理グループは、安全確保設備等の放射線管理に関する業務(作業環境改善グループ所管業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①放射線管理に関する業務	防災・放射線C	(42)放射線防護G	「放射線管理」を「構内施設の放射線測定」に包含して記載

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
環境化学部	(19)環境モニタリングG	(19)環境モニタリンググループは、安全確保設備等のうち、環境化学、環境モニタリング及び廃棄物管理の総括、発電所内外の陸域・沖合海域のモニタリング(環境管理グループ所管業務を除く。)並びにモニタリングに関する設備の管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①環境化学、環境モニタリング及び廃棄物管理の総括	防災・放射線C	(41)保安総括G	削除(部内筆頭組織を示すために「総括」と表現してきたが、あくまで社内運用の資する用語であることから、今回削除)
				②発電所内外の陸域・沖合海域のモニタリング	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	「発電所内外の陸域・沖合海域」→「発電所内外の陸域・海域の環境モニタリング」に変更
				③モニタリングに関する設備の管理	防災・放射線C	(41)保安総括G	「計測器の管理」に包含して記載
	(20)環境管理G	(20)環境管理グループは、安全確保設備等のうち、液体廃棄物等の排水管理、1～4号炉等からの気体廃棄物の放出測定管理及び5・6号炉からの放射性気体廃棄物の放出管理並びに発電所内外の海域(港湾内、沿岸)のモニタリングに関する業務を行う。	安全確保設備等	①液体廃棄物等の排水管理	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	
				②1～4号炉等からの気体廃棄物の放出測定管理	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	
				③5・6号炉からの放射性気体廃棄物の放出管理	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	
				④発電所内外の海域(港湾内、沿岸)のモニタリング	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	「発電所内外の海域(港湾内、沿岸)」→「発電所内外の陸域・海域の環境モニタリング」に表現見直し
	(21)分析評価G	(21)分析評価グループは、安全確保設備等のうち、分析施設の運用管理、放射能・化学分析機器の管理、1～6号炉使用済燃料プール及び使用済燃料共用プールの水質管理並びに分析・データ評価に関する業務を行う。	安全確保設備等	①分析施設の運用管理	防災・放射線C	(44)分析評価G	「運用管理」→「運用」に表現見直し
				②放射能・化学分析機器の管理	防災・放射線C	(44)分析評価G	
				③1～6号炉使用済燃料プール及び使用済燃料共用プールの水質管理並びに分析・データ評価	防災・放射線C	(44)分析評価G	実態に合わせて、「分析・データ評価」に表現見直し(当項目は、水質管理のうち「水質確認」「関係GMへの通知」のみが対象)
	(22)固体廃棄物管理G	(22)固体廃棄物管理グループは、安全確保設備等のうち、作業で発生した放射性固体廃棄物の管理及び固体廃棄物貯蔵庫管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①作業で発生した放射性固体廃棄物の管理	防災・放射線C	(45)固体廃棄物G	「放射性廃棄物の管理」に表現見直し
				②固体廃棄物貯蔵庫管理	防災・放射線C	(45)固体廃棄物G	「放射性廃棄物の管理」に表現見直し
	(23)廃棄物計画G	(23)廃棄物計画グループは、安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物貯蔵庫、瓦礫類の一時保管施設及び減容施設に関する技術検討並びに当該廃棄物関連施設における廃棄物の処理計画及び運用方法の検討に関する業務を行う。また、放射性物質分析・研究施設第1棟及び大型機器除染設備の運用管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①放射性固体廃棄物貯蔵庫、瓦礫類の一時保管施設及び減容施設に関する技術検討	(8)廃棄物対策PG部 計画・設計センター	(10)機械技術G	「技術検討」のうち、「プロジェクトの計画及び管理」に関するものはPG部へ 「技術検討」のうち、「設計」に関するものは計画・設計Cへ
				②放射性固体廃棄物貯蔵庫、瓦礫類の一時保管施設及び減容施設における廃棄物の処理計画及び運用方法の検討	防災・放射線C	(45)固体廃棄物G	「廃棄物の処理計画及び運用方法の検討」→「放射性廃棄物の管理」に表現見直し
				③放射性物質分析・研究施設第1棟の運用管理	防災・放射線C	(44)分析評価G	「運用管理」→「運用」に見直し
				④大型機器除染設備の運用管理	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「運用管理」→「運用」に見直し

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
1～4号設備運転管理部	(24)当直	(24)当直(1～4号設備運転管理部)は、安全確保設備等の運転、監視及び巡視点検に関する業務(当直長(1～4号設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務並びに運営設備グループ及び作業管理グループ(1～4号設備運転管理部)所管業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の運転、監視及び巡視点検	建設・運用・保守C	(21)1～4号当直	「運転管理」に表現見直し
	(25)運営総括G	(25)運営総括グループは、安全確保設備等の運営の総括及び手順書マニュアルに関する業務(当直長(1～4号設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の運営の総括及び手順書マニュアルに関する業務	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「マニュアル・手順書及び設備管理に関する業務」に表現見直し
	(26)運営設備G	(26)運営設備グループは、安全確保設備等の管理用消耗品の管理、委託・工事管理及び設備管理に関する業務(当直長(1～4号設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の管理用消耗品の管理、委託・工事管理及び設備管理	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	
	(27)作業管理G	(27)作業管理グループ(1～4号設備運転管理部)は、安全確保設備等の運転に関する業務(当直長(1～4号設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務を除く。)のうち、保守作業の管理に関する業務(当直所管業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の運転に関する業務のうち、保守作業の管理	建設・運用・保守C	(26)作業管理G	
水処理運転管理部	(47)当直	(47)当直(水処理運転管理部)は、安全確保設備等のうち、汚染水処理設備等(汚染水処理設備、貯留設備及び関連設備)及びサブドレン他水処理施設(土木設備を除く。)の運転、監視及び巡視点検に関する業務を行う。	安全確保設備等	①汚染水処理設備等(汚染水処理設備、貯留設備及び関連設備)及びサブドレン他水処理施設(土木設備を除く。)の運転、監視及び巡視点検	建設・運用・保守C	(23)水処理当直	
	(48)水処理運営G	(48)水処理運営グループは、水処理運営の総括及び手順書マニュアルに関する業務を行う。		①水処理運営の総括及び手順書マニュアルに関する業務	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「マニュアル・手順書及び設備管理に関する業務」に表現見直し
	(49)水処理計画G	(49)水処理計画グループは、安全確保設備等のうち、汚染水及び滞留水の移送、処理及び貯留の計画に関する業務を行う。	安全確保設備等	①汚染水及び滞留水の移送、処理及び貯留の計画	建設・運用・保守C	(25)水処理計画G	「計画」→「運転計画」に表現見直し
	(50)水処理作業管理G	(50)水処理作業管理グループは、安全確保設備等の運転に関する業務(当直長(水処理運転管理部)が運用する業務)のうち、保守作業の管理に関する業務(当直所管業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の運転に関する業務のうち、保守作業の管理	建設・運用・保守C	(26)作業管理G	
5・6号／共通設備運転管理部	(40)当直	(40)当直(5・6号／共通設備運転管理部)は、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設の運転に関する業務(運営グループ及び作業管理グループ(5・6号／共通設備運転管理部)所管業務を除く。)及び燃料取扱いに関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①5・6号炉に係る原子炉施設の運転	建設・運用・保守C	(22)5・6号機当直	「運転」→「運転管理」に表現見直し
				②5・6号炉に係る原子炉施設の燃料取扱い	(6)プール燃料取り出しPG部		
	(41)運営G	(41)運営グループは、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設の運用管理に関する業務(当直所管業務を除く。)並びに安全確保設備等のうち、雑固体廃棄物焼却設備の運用管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①5・6号炉に係る原子炉施設の運用管理	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「マニュアル・手順書及び設備管理に関する業務」に表現見直し
				②安全確保設備等のうち、雑固体廃棄物焼却設備の運用管理	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「運用管理」→「運用」に見直し
(42)作業管理G	(42)作業管理グループ(5・6号／共通設備運転管理部)は、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設の運転に関する業務のうち保守作業の管理に関する業務(当直所管業務を除く。)を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①5・6号炉に係る原子炉施設の運転に関する業務のうち保守作業の管理	建設・運用・保守C	(26)作業管理G		

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
燃料対策・冷却設備部	(28)原子炉冷却G	(28)原子炉冷却グループは、安全確保設備等のうち、原子炉注水設備(廃棄物設備グループ所管業務を除く。)、ほう酸水注入設備及び原子炉格納容器内窒素封入設備の保守管理並びに水貯蔵タンクの水質管理並びに原子炉冷却用消防車の運用及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①原子炉注水設備、ほう酸水注入設備及び原子炉格納容器内窒素封入設備の保守管理	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「保守管理」に包含
				②水貯蔵タンクの水質管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
				③原子炉冷却用消防車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
	(29)使用済燃料プール冷却G	(29)使用済燃料プール冷却グループは、安全確保設備等のうち、原子炉格納容器ガス管理設備及び使用済燃料プール冷却設備の保守管理並びに使用済燃料プールの水質管理並びに使用済燃料プール用消防車及びコンクリートポンプ車の運用及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①原子炉格納容器ガス管理設備の保守管理	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「保守管理」に包含
				②使用済燃料プール冷却設備の保守管理	(6)プール燃料取り出しLPG部		「保守管理」に包含
				③使用済燃料プールの水質管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
				④使用済燃料プール用消防車及びコンクリートポンプ車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
	(30)燃料調査G	(30)燃料調査グループは、安全確保設備等のうち、原子炉格納容器の内部調査、原子炉格納容器の補修、他グループに属さない遠隔無人化装置の管理運営、建屋内除染・空気浄化等被ばく低減策の実施及び構内除染計画の取り纏めに関する業務を行う。	安全確保設備等	①原子炉格納容器の内部調査	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
				②原子炉格納容器の補修	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「保守管理」に包含
				③他グループに属さない遠隔無人化装置の管理運営	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
				④建屋内除染・空気浄化等被ばく低減策の実施	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
				⑤構内除染計画の取り纏め	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
	(31)燃料設備G	(31)燃料設備グループは、原子炉建屋カバー・コンテナの機械設備関係の工事に関する業務を行う。		①原子炉建屋カバー・コンテナの機械設備関係の工事	(6)プール燃料取り出しLPG部		「工事」→「建設・設置、保守管理」に表現見直し
	(32)燃料管理G	(32)燃料管理グループは、1～6号炉使用済燃料プール、使用済燃料共用プール及び使用済燃料乾式キャスク仮保管設備における燃料の管理(当直所管業務を除く。)並びに使用済燃料共用プール設備の復旧及び使用済燃料共用プール用消防車の運用及び保守管理に関する業務並びに安全確保設備等の運用に関する業務を行う。	安全確保設備等	①1～6号炉使用済燃料プール、使用済燃料共用プール及び使用済燃料乾式キャスク仮保管設備における燃料の管理	(6)プール燃料取り出しLPG部		
				②使用済燃料共用プール設備の復旧	(6)プール燃料取り出しLPG部		削除(復旧完了のため)
				③使用済燃料共用プール用消防車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	「使用済燃料プール設備(消防車及びコンクリートポンプ車)」に包含
④安全確保設備等の運用				(6)プール燃料取り出しLPG部		「設計、建設・設置、保守管理」に包含	

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
電気・通信基盤部	(33)電気設備保守G	(33)電気設備保守グループは、安全確保設備等のうち、電気設備(電気機器グループ所管業務を除く。)及び免震重要棟電気設備室内の電気設備の保守管理並びに電源車の運用及び保守管理並びに電気設備の設備計画に関する業務を行う。	安全確保設備等	①電気設備及び免震重要棟電気設備室内の電気設備の保守管理	建設・運用・保守C	(33)電気設備保守G	対象設備は「電気設備」にすべて包含
				②電源車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(33)電気設備保守G	
				③電気設備の設備計画	計画・設計C	(13)電気技術G	「設備計画」→「設計」に表現見直し
	(34)設備電源G	(34)設備電源グループは、安全確保設備等のうち、設備電源の新設及び増設工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①設備電源の新設及び増設工事	建設・運用・保守C	(34)電気設備建設G	「電気設備の建設・設置」に表現見直し
	(35)所内電源G	(35)所内電源グループは、安全確保設備等のうち、所内電源設備及び開閉所の新設及び増設工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①所内電源設備及び開閉所の新設及び増設工事	建設・運用・保守C	(34)電気設備建設G	
	(36)配電・電路G	(36)配電・電路グループは、安全確保設備等のうち、構内配電線設備の新設、増設及び保守管理並びに電路設置に関する業務を行う。	安全確保設備等	①構内配電線設備の新設、増設及び保守管理並びに電路設置	計画・設計C	(14)配電・電路G	「構内配電線設備の設計、建設・設置及び保守管理」に表現見直し
	(37)冷却・監視設備計装G	(37)冷却・監視設備計装グループは、安全確保設備等のうち、冷却設備及び集中遠隔監視等に係る計装設備に関する業務を行う。	安全確保設備等	①冷却設備及び集中遠隔監視等に係る計装設備に関する業務	建設・運用・保守C	(35)燃料計装設備G	「計装設備の建設・設置及び保守管理」に表現見直し
(38)水処理・滞留水計装G	(38)水処理・滞留水計装グループは、安全確保設備等のうち、水処理設備等に係る計装設備に関する業務を行う。	安全確保設備等	①水処理設備等に係る計装設備に関する業務	建設・運用・保守C	(36)水処理計装設備G	対象設備名、業務を明確化	
(39)通信システムG	(39)通信システムグループは、通信設備の保守管理に関する業務を行う。	-	①通信設備の保守管理	計画・設計C	(16)通信システムG	「通信設備の設計、建設・設置及び保守管理」に表現見直し	
5・6号ノ共通設備保全部	(43)機械G	(43)機械グループは、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設のうち機械設備に係る保守管理並びに5・6号炉冷却用及び使用済燃料プール用消防車の運用及び保守管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①5・6号炉に係る原子炉施設のうち機械設備に係る保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
				②5・6号炉冷却用及び使用済燃料プール用消防車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
	(44)廃棄物設備G	(44)廃棄物設備グループは、5号炉及び6号炉の廃棄物処理設備並びに廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカの機械設備に係る保守管理に関する業務並びに安全確保設備等のうち、使用済燃料共用プール設備、雑固体廃棄物焼却設備及び原子炉注水設備(ろ過水タンク及び純水タンク)に係る機械設備の保守管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設 安全確保設備等	①5・6号炉の廃棄物処理設備並びに廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカの機械設備に係る保守管理	建設・運用・保守C	(29)共用機械設備G	対象設備は「その他安全確保設備等」にすべて包含
				②使用済燃料共用プール設備及び原子炉注水設備(ろ過水タンク及び純水タンク)に係る機械設備の保守管理	建設・運用・保守C	(29)共用機械設備G	
				③雑固体廃棄物焼却設備に係る機械設備の保守管理	建設・運用・保守C	(29)共用機械設備G	
	(45)電気機器G	(45)電気機器グループは、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備、廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカのうち、電気設備に係る保守管理に関する業務並びに安全確保設備等のうち使用済燃料共用プール設備及び雑固体廃棄物焼却設備に係る電気設備の保守管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設 安全確保設備等	①5・6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備、廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカのうち、電気設備に係る保守管理	建設・運用・保守C	(33)電気設備保守G	対象設備は「電気設備」にすべて包含
				②使用済燃料共用プール設備及び雑固体廃棄物焼却設備に係る電気設備の保守管理	建設・運用・保守C	(33)電気設備保守G	
(46)計装設備G	(46)計装設備グループは、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備、廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカのうち、計装設備に係る保守管理に関する業務並びに安全確保設備等のうち使用済燃料共用プール設備及び雑固体廃棄物焼却設備に係る計装設備の保守管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設 安全確保設備等	①5号炉及び6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備、廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカのうち、計装設備に係る保守管理に関する業務	建設・運用・保守C	(35)燃料計装設備G	「5号炉及び6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備」に関する事項	
				建設・運用・保守C	(36)水処理計装設備G	「廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカ」に関する事項	
				建設・運用・保守C	(35)燃料計装設備G	「使用済燃料共用プール設備」に関する事項	
				建設・運用・保守C	(36)水処理計装設備G	「雑固体廃棄物焼却設備」に関する事項	

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
水処理設備部	(51)地下水対策G	(51)地下水対策グループは、安全確保設備等のうち、滞留水移送装置の保守管理並びにサブドレン他水処理施設(土木・建築設備を除く。)の設置及び保守管理並びに凍土遮水壁(機械設備)及び油処理装置の設置、運転管理及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①滞留水移送装置の保守管理	建設・運用・保守C	(30)地下水対策設備G	
				②サブドレン他水処理施設(土木・建築設備を除く。)の設置、保守管理	建設・運用・保守C	(30)地下水対策設備G	
				③凍土遮水壁(機械設備)及び油処理装置の設置、運転管理及び保守管理	建設・運用・保守C	(30)地下水対策設備G	
	(52)処理設備G	(52)処理設備グループは、安全確保設備等のうち、汚染水処理過程で発生する廃棄物の貯蔵及び廃棄物貯蔵施設の建設並びに汚染水処理設備の保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①汚染水処理過程で発生する廃棄物の貯蔵	建設・運用・保守C	(31)処理設備G	「汚染水処理設備等(中略)の建設・設置及び保守管理」に表現見直し
				②廃棄物貯蔵施設の建設	建設・運用・保守C	(31)処理設備G	
				③汚染水処理設備の保守管理	建設・運用・保守C	(31)処理設備G	
	(53)貯留設備G	(53)貯留設備グループは、安全確保設備等のうち、汚染水処理設備等の貯留設備の建設及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①汚染水処理設備等の貯留設備の建設	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	土木設備に関する事項
						(32)貯留設備G	土木設備を除いた付帯設備に関する事項
				②汚染水処理設備等の貯留設備の保守管理	建設・運用・保守C	(32)貯留設備G	土木設備に関する事項
土木部	(54)土木保全・総括G	(54)土木保全・総括グループは、構内共通土木設備及び5・6号炉(土木設備)の保守管理並びに廃炉に関わる土木関連業務を行う。		①構内共通土木設備及び5・6号炉(土木設備)の保守管理	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	対象設備は「土木設備」にすべて包含
				②廃炉に関わる土木関連業務	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	
	(55)廃棄物基盤G	(55)廃棄物基盤グループは、安全確保設備等のうち、廃棄物処分関連設備の設置及び保守管理並びに造成工事、構内除染作業に関する業務を行う。	安全確保設備等	①廃棄物処分関連設備の設置及び保守管理並びに造成工事	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	対象設備は「土木設備」にすべて包含 「設置及び保守管理並びに造成工事」は「建設・設置及び保守管理」に表現見直し
				②構内除染作業	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	削除(構内のフェーシングを示しているが、現在は各作業の必要に合わせて実施しており、単独記載は実態と合わないため今回削除)
	(56)港湾土木G	(56)港湾土木グループは、安全確保設備等のうち、海側汚染拡大防止対策及び5・6号炉海側設備に関わる土木工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①海側汚染拡大防止対策に関わる土木工事	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	対象設備は「土木設備」にすべて包含
				②5・6号炉海側設備に関わる土木工事	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	
	(57)トレンチ対策G	(57)トレンチ対策グループは、安全確保設備等のうち、トレンチの閉塞工事及び陸側汚染拡大防止対策に関する業務を行う。	安全確保設備等	①トレンチの閉塞工事及び陸側汚染拡大防止対策	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	対象設備は「土木設備」にすべて包含
	(58)地下水調査G	(58)地下水調査グループは、地下水等モニタリング及び評価並びに安全確保設備等のうち、地下水流入抑制設備の設置及び保守管理に関する業務並びに地下水ドレン集水設備(土木設備)の設置、運転管理及び保守管理並びにサブドレン集水設備(土木設備)の設置及び保守管理並びに凍土遮水壁(土木設備)の設置、運転管理及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①地下水等モニタリング及び評価	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	「運転管理」に表現見直し
				②地下水流入抑制設備の設置及び保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	「設置」→「建設・設置」に表現見直し
				③地下水ドレン集水設備(土木設備)の設置、運転管理及び保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	「設置」→「建設・設置」に表現見直し
				④サブドレン集水設備(土木設備)の設置及び保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	「設置」→「建設・設置」に表現見直し
				⑤凍土遮水壁(土木設備)の設置、運転管理及び保守管理	建設・運用・保守C	(23)水処理当直	運転管理に関する事項
				建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	建設・設置、保守管理に関する事項 (「設置」→「建設・設置」に表現見直し)	
(59)貯留設備土木G	(59)貯留設備土木グループは、安全確保設備等のうち、タンク(土木設備)の設置、運用及び保守管理並びに地下貯水槽の保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①タンク(土木設備)の設置、運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G		
			②地下貯水槽の保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G		

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
建築部	(60) 建築保全・総括G	(60) 建築保全・総括グループは、安全確保設備等のうち、1～3号炉を除く建屋・建築設備の点検・保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①1～3号炉を除く建屋・建築設備の点検・保守管理	建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G	対象設備は「建築設備」にすべて包含、「点検・保守管理」→「保守管理」に表現見直し
	(61) 1号機建築G	(61) 1号機建築グループは、安全確保設備等のうち、1号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①1号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事	(6) プール燃料取り出しPG部		「工事」→「建設・設置、保守管理」に表現見直し
	(62) 2号機建築G	(62) 2号機建築グループは、安全確保設備等のうち、2号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①2号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事	(6) プール燃料取り出しPG部		「工事」→「建設・設置、保守管理」に表現見直し
	(63) 3号機建築G	(63) 3号機建築グループは、安全確保設備等のうち、3号炉及び4号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事に関する業務並びに建屋内瓦礫運搬に関する業務を行う。	安全確保設備等	①3号炉及び4号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事	建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G	
				②建屋内瓦礫運搬	建設・運用・保守C	(40) 建築設備建設G	削除(カバー設置工事の一部であり、「建築工事の建設・設置及び保守管理」に包含する)
	(64) 建築水対策G	(64) 建築水対策グループは、安全確保設備等のうち、サブドレン集水設備(土木設備を除く。)の設置及び保守管理に関する業務並びに建屋地下水対策及び建屋津波対策に関する業務を行う。	安全確保設備等	①サブドレン集水設備(土木設備を除く。)の設置及び保守管理	建設・運用・保守C	(40) 建築設備建設G	設置・建設に関する事項
				②建屋地下水対策及び建屋津波対策	建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G	保守管理に関する事項
	(65) 建築廃棄物対策G	(65) 建築廃棄物対策グループは、安全確保設備等のうち、廃棄物処理保管関連建屋工事及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①廃棄物処理保管関連建屋工事及び保守管理	(5) 汚染水対策PG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
建設・運用・保守C					(40) 建築設備建設G	設置・建設に関する事項	
(66) 建築総合工事G	(66) 建築総合工事グループは、安全確保設備等のうち、他のグループに属さない建屋の建設及び既存建屋の復旧・整備工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①他のグループに属さない建屋の建設及び既存建屋の復旧・整備工事	建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G	保守管理に関する事項	
				建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G		